

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 12 月 17 日

ホクト文化ホール 指定管理者  
一般財団法人 長野県文化振興事業団  
長野県県民文化会館長 金澤 茂

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達產品等の種類及び数量

長野県県民文化会館で使用する電気

契約電力 680kW 予定使用電力量 1,404,000kWh

#### (2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

#### (3) 調達期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

#### (4) 調達場所

長野市若里一丁目 1-3 長野県県民文化会館

#### (5) 入札方法

入札金額は、(1) の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

長野県が実施する入札に準じ、次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約履行に当たり、(1) に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建

設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。) に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成 30 年長野県告示第 588 号)の「物件の買入れ」の等級が A に区分されている者であること。

- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成 23 年長野県条例第 21 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者であること。
- (7) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に該当する者であること。

### 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里一丁目 1-3

長野県県民文化会館 施設運営課

電話 026-226-0008

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<https://naganokenbun.jp/bidding/>

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 令和 8 年 2 月 5 日(木) 11 時 00 分
  - イ 場所 長野県県民文化会館 第 2 会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
  - ア 受領期限 令和 8 年 2 月 4 日(水)(必着)
  - イ 提出場所 長野市若里一丁目 1-3 (郵便番号 380-0928)  
長野県県民文化会館 施設運営課
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和 8 年 1 月 21 日(水) 17 時までに上記 3 の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

### (5) 入札保証金

政令第 167 条の 7 第 1 項に規定する入札保証金を、令和 8 年 2 月 4 日(水) 13 時までに納付してください。ただし、規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合

又は規則第 127 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第 167 条の 16 第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第 143 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

入札説明書 6 の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）施設運営課